令和　８年（ケ）第　　３１号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月　４日
福島地方裁判所郡山支部
裁判所書記官　遠　藤　真　也

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１１月２５日から 令和　８年１２月　２日まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月　９日　午前１０時００分 福島地方裁判所郡山支部売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　８年１２月２３日　午前　９時３０分 福島地方裁判所郡山支部
買受申出の保証の提供方法		下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）		☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月　４日から，当庁閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	9,030,000 7,224,000		1,806,000	94,506	20,992
備考					

令和　８年（ケ）第　　３１号

物　件　目　録

１（一棟の建物の表示）

所　　在　　郡山市安積二丁目３７２番地

建物の名称　　サンデュエル安積

（専有部分の建物の表示）

家屋　番号　　安積二丁目３７２番の３０６

建物の名称　　３０６

種　　類　　居宅

構　　造　　鉄筋コンクリート造１階建

床　面　積　　３階部分　６８．１３平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号　　１

所在及び地番　郡山市安積二丁目３７２番

地　　目　　宅地

地　　積　　１４５３．００平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号　　１

敷地権の種類　所有権

敷地権の割合　２７３８８４分の７１５０

令和　8年（ケ）第　　31号

物　件　明　細　書

令和　8年10月　5日
福島地方裁判所郡山支部
裁判所書記官　遠　藤　真　也

1　不動産の表示
【物件番号1】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号1】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
【物件番号1】
・管理費等の滞納あり。

《　注　　意　　書　》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室に別ファイルとして備え付けてあります。
このほか，ＢＩＴシステムのお知らせメニューにも登載されています。

令和　８年（ケ）第　　３１号

物　件　目　録

１（一棟の建物の表示）

所　　在　　郡山市安積二丁目３７２番地

建物の名称　　サンデュエル安積

（専有部分の建物の表示）

家屋　番号　　安積二丁目３７２番の３０６

建物の名称　　３０６

種　　類　　居宅

構　　造　　鉄筋コンクリート造１階建

床　面　積　　３階部分　６８．１３平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号　　１

所在及び地番　郡山市安積二丁目３７２番

地　　目　　宅地

地　　積　　１４５３．００平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号　　１

敷地権の種類　所有権

敷地権の割合　２７３８８４分の７１５０

令和　８年（ケ）第　３１号
令和　８年　６月　１９日受理
令和　８年　７月　２８日提出

現況調査報告書

福島地方裁判所郡山支部
執行官　佐久間　裕　子

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和　8年（ケ）第　　31号

物　件　目　録

1（一棟の建物の表示）

所　　在　　郡山市安積二丁目３７２番地

建物の名称　　サンデュエル安積

（専有部分の建物の表示）

家屋　番号　　安積二丁目３７２番の３０６

建物の名称　　３０６

種　　類　　居宅

構　　造　　鉄筋コンクリート造１階建

床　面　積　　３階部分　６８．１３平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号　　１

所在及び地番　郡山市安積二丁目３７２番

地　　目　　宅地

地　　積　　１４５３．００平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号　　１

敷地権の種類　所有権

敷地権の割合　２７３８８４分の７１５０

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	住居表示未実施
建物	物件1
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主である建物 □附属建物） □種　　類： □構　　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある ┌種　類： 　　構　造： 　　└床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者　□その他の者 上記の者が本建物を居宅（空き家）として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
管理費等の状況	■下記のとおり 管　理　費　11,400 円（月額） 修繕積立金　15,700円（月額） 令和8年6月30日現在 □滞納はない ■滞納がある　令和5年8月分～令和8年7月分 計975,600円
管理費等照会先	日本ハウズイング株式会社
その他の事項	・管理規約２４条により、サンデュエル安積管理組合（以下「管理組合」という。）が管理費や修繕積立金等について有する債権は、区分所有者の特定承継人に対しても行使することができる。日本ハウズイング株式会社によると、滞納額につき、承継人に債権行使するとのことである。 ・管理組合の修繕積立金総額は、28,474,147円（令和８年５月３１日現在）である。令和５年１２月に大規模修繕をしている。 ・敷地内には３７台分の駐車場がある。駐車場使用料は１台当たり4,500円～6,500円（月額）である。
敷地権	符号1
現況地目	■宅地（符号１）　□公衆用道路（符号　）　□（符号　）
形状	■公図のとおり　　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　□土地建物位置関係図のとおり □
敷地権の種類	■所有権（符号１）　□地上権（符号　）　□賃借権（符号　） □　　（符号　）
その他の事項	敷地権の割合は、２７３８８４分の７１５０である。
執行官保管の仮処分	■ない □ある　［　　地方裁判所　　支部　令和　　年（　）第　　号 保管開始日　　令和　　年　　月　　日
敷地権以外の土地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
土地建物の位置関係	■建物図面（各階平面図）のとおり　□土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■マンション管理人	（６月３０日物件所在地で面談し事情聴取） 1　私は本マンションの管理人です。 2　物件１建物は、数年前から誰も住んでいません。Ａは別の場所に住んでいると聞いています。 3　雀などの鳥が物件１建物のバルコニーに来るため、管理組合が物件１建物のバルコニーにネットを設置しました。
■　Ｂの配偶者	（７月１６日物件所在地で面談し事情聴取） 1　私は、管理組合の理事をしているＢの配偶者です。物件１建物の隣の部屋に住んでいます。 2　物件１建物は、元々、Ａが家族と共に住んでいました。しかし、平成２３年３月の東日本大震災以降、Ａやその家族は別の場所に住み、物件１建物にはたまに帰宅する程度でした。現在は誰も住んでいません。 3　これからＢに電話しますので、詳細はＢから聞いてください。
■　Ｂ （管理組合理事）	（７月１６日物件所在地にてＢから電話にて事情聴取） 1　私は管理組合の理事をしています。 2　物件１建物には誰も住んでいません。半年から１年くらい前だったと思いますが、物件１建物にはハウスクリーニングが入っていました。つい先日も不動産業者とＡの親戚が物件１建物内に入り、室内の状態を確認していました。これらの事情がありましたので、私はＡが物件１建物を任意で売却するのだと思っていました。 3　管理組合としても、Ａの管理費や修繕積立金の滞納額について回収するため方法を検討しています。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執　行　官　の　意　見

1　本件物件の状況は、公図写し、各階平面図、建物図面、建物間取図及び添付写真のとおりである。

2　本件物件の敷地権の目的である土地は、南側で３７９番土地に、西側で３８１番土地に、それぞれ接している。

　３７９番土地及び３８１番土地は、登記上の地目が公衆用道路である郡山市所有の土地であり、市道敷きとなっているため、現況地目も同様である。

3　本件物件の室内は、家具や照明器具等がなく、空き家状態であった。水道は停止し、電気メーターも停止の表示であった。また、室内は、第三者の占有を認める外観はなかった。これらの客観的状況並びにマンション管理人、Ｂ及びＢの配偶者の各陳述を踏まえ、本件物件はＡが居宅（空き家）として占有しているものと認めた。

4　建物内部及び建物外部

　見分できる範囲において、目立った損傷等は見受けられない。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調　査　の　経　過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年6月29日（月） ：－　：	執行官室	日本ハウズイング株式会社に対しファクシミリにて管理費などについての照会書を送付（６月３０日、回答書受領）
令和8年6月30日（火） ：－　：	執行官室	福島地方法務局郡山支局に対し、全部事項証明書交付申請を送付（７月６日受領）
令和8年6月30日（火） 14：50－15：00	物件所在地	現況（占有）確認、写真撮影、マンション管理人から事情聴取
令和8年7月16日（木） 10：00－11：29	物件所在地	立入調査、占有調査、写真撮影、Ｂや同人の配偶者から事情聴取
年　月　日（　） ：－　：		
年　月　日（　） ：－　：		
年　月　日（　） ：－　：		

（特記事項）

■ 令和 ８年 ７月１６日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□令和　　年　　月　　日

休日・夜間執行許可の提示をした。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公　図　写

Ａ３をＡ４に縮小



（注）地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出	安積２丁目

請求部分	所在	郡山市安積二丁目			地番	372番			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和50年7月2日			備付年月日（原図）				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

（福島地方法務局郡山支局管轄）

令和8年5月14日

山形地方法務局

請求番号：3-1

登記官

（1/1）

登記年月日：平成16年6月22日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（福島地方法務局郡山支局管轄）
令和8年5月14日　山形地方法務局
登記官

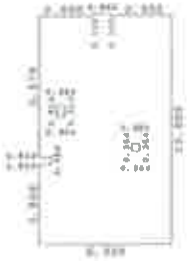
（7枚目）

5027066　各階平面図

家屋番号	安積二丁目372番の306
建物の所在	郡山市安積二丁目372番地

建物図面
各階平面図

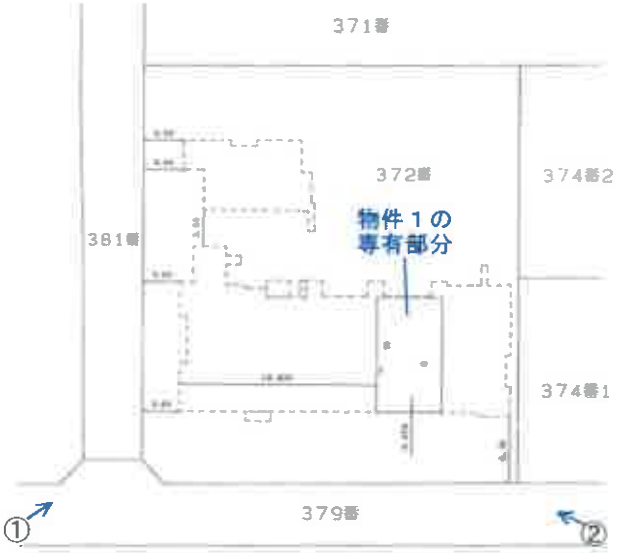
物件1の専有部分



求積表

0.800	× 0.100	=	0.080000
5.778	× 10.850	=	62.691300
0.542	× 6.678	=	3.619476
0.542	× 3.808	=	2.063936
0.364	× 0.514	=	-0.187096
0.364	× 0.364	=	-0.132496
		計	68.135120

床面積　68.13 ㎡



建物の存する部分　3 階

←○写真撮影位置方向・写真番号

作製者	上地家屋調査士	6年6月5日(申請)	縮尺	1/250	
申請人			縮尺	1/500	

（福島県土地家屋調査士会）

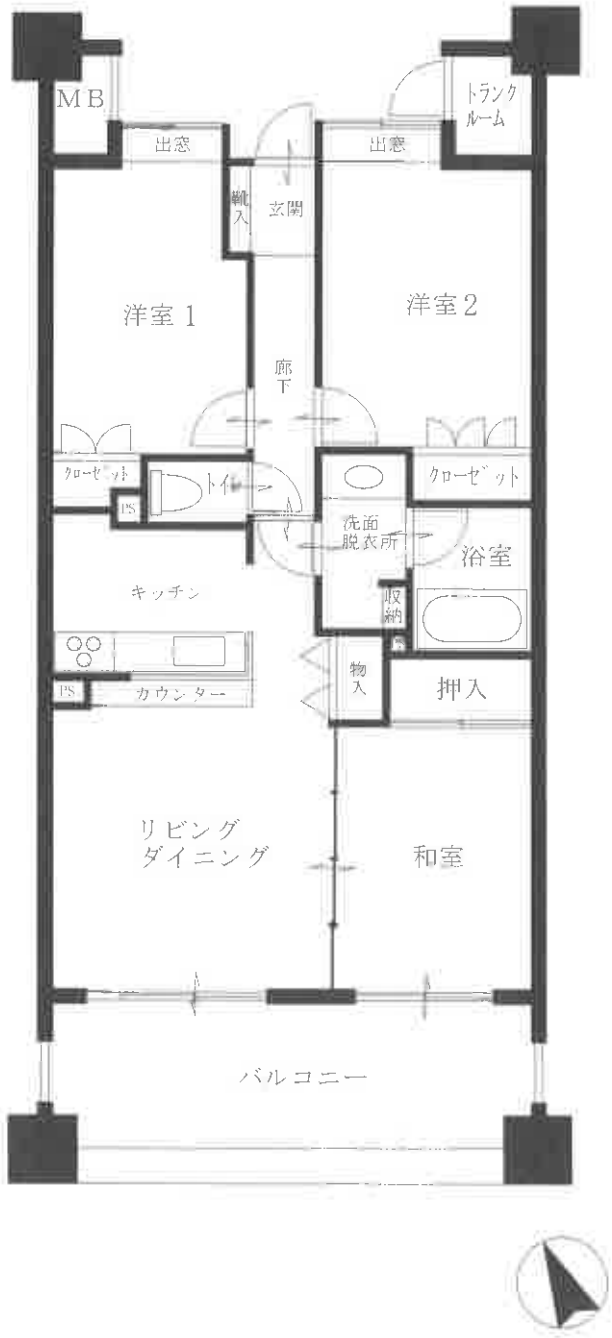
平成壱六年六月弐弐日登記

請求番号　3-2

A3をA4に縮小

建物間取図

1/100


MB
出窓
出窓
トランク
ルーム
靴入
玄関
洋室1
洋室2
廊下
クローゼット
PS
トイレ
クローゼット
洗面
脱衣所
浴室
キッチン
収納
物入
PS
カウンター
押入
リビング
ダイニング
和室
バルコニー

物件1を含む1棟の建物　　物件1



敷地権の目的である土地

381番土地(市道)　　379番土地(市道)

No. 1

物件1　　物件1を含む1棟の建物



379番土地(市道)　　敷地権の目的である土地

No. 2



物件１　　No.　3



物件１:リビングダイニングと和室の状況　　No.　4



物件1:リビングダイニングの状況　　No. 5



物件1:キッチンの状況　　No. 6



物件1:洋室1の状況　　No. 7



物件1:浴室の状況　　No. 8

令和８年（ケ）第31号
令和8年7月16日 現地調査
令和8年7月30日 評　　価

福島地方裁判所郡山支部 御中

評　　価　　書

評価人　不動産鑑定士
舘　　輝　政　　印

第１　評価額

番号	評　価　額
物件１	金9,030,000円

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
　したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

番号	所在等	登記	現況 （記載のない事項は、登記とほぼ同じ）
1	（一棟の建物の表示）		
	所在	郡山市安積二丁目372番地	
	建物の名称	サンデュエル安積	
	（専有部分の建物の表示）		
	家屋番号	安積二丁目372番の306	
	建物の名称	306	
	種類	居宅	
	構造	鉄筋コンクリート造１階建	
	床面積	3階部分　68.13㎡	
	（敷地権の目的である土地の表示）		
	土地の符号	1	
	所在及び地番	郡山市安積二丁目372番	
	地目	宅地	
	地積	1,453.00㎡	
	（敷地権の表示）		
	土地の符号	1	
	敷地権の種類	所有権	
	敷地権の割合	273884分の7150	

番号	特記事項
	なし

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等

位置・交通	ＪＲ東北本線「郡山」駅の南西方約5.4km（道路距離、以下同じ） 〃　「安積永盛」駅の西方約600m 最寄バス停「安積二丁目」の北西方約300m 安積第一小学校まで約1.1km ヨークベニマル安積店まで約200m	
付近の状況	郡山市南部に位置し、旧国道4号背後に、店舗、事務所、共同住宅等が混在する地域である。駅、スーパー等の利便施設が徒歩圏にあり、郡山市南部郊外の中心的なエリアとなっている。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第１種住居地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	準防火地域
	その他の規制	周知の埋蔵文化財包蔵地の指定なし
画地条件	規模	1,453.00㎡
	形状	ほぼ長方形
	間口×奥行	約36m×約40m
	接面道路との関係	接面道路と等高
接面道路の状況	南西側 幅員約6m　舗装市道　（建築基準法42条1項1号） 北西側 幅員約6m　舗装市道　（建築基準法42条1項1号）	
土地の利用状況等	鉄筋コンクリート造7階建分譲マンションの敷地。 周辺は、店舗、医院、一般住宅等が建ち並ぶ。	
供給処理施設	上水道　あり ガス配管　なし 下水道　あり （注）供給処理施設における「あり」とは、目的物件の接面道路に該当施設の本管又は私設管（以下、施設管という）が通っており通常の費用で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず敷地内に引込むことが不可能な場合等をいう。「不明」とは、接面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特記事項	ガスは集中プロパンである。	

2　建物の概況

（1）一棟の建物の概要

マンション名	サンデュエル安積
建物の用途	共同住宅（総戸数37戸）
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成16年6月11日新築 経過年数：約22年 経済的残存耐用年数：約18年
構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付7階建
仕様	屋根：陸屋根 外壁：吹付タイル、二丁掛タイル等 その他：
設備等	エレベーター：1基 駐車場：平面式7台　機械式30台 集会室：なし
建物の品等	使用資材：普通 施工：普通
管理の形態等	管理組合：あり　（名称　サンデュエル安積管理組合） 管理方式：委託 管理会社：日本ハウズイング株式会社 管理形態：管理人室：あり 管理人：日勤（週5日）
管理の状況	普通
特記事項	①管理組合の修繕積立金総額：令和8年5月31日現在28,474,147円 ②ペット可（大型犬は不可） ③大規模修繕 管理会社によると、令和5年12月に大規模修繕を実施している。 ④民泊禁止。

（2）専有部分の概要

構　　造	鉄筋コンクリート造１階建
位　　置	3階（306室） 主要開口部の方位：南西向き
床　面　積	68.13㎡　（登記面積）
間　取　り	間取り　：３ＬＤＫ その他　：バルコニーあり
仕　　様	天　井：ビニールクロス等 床　：フローリング、畳等 内　壁：ビニールクロス等 設　備：電気・給排水衛生設備一式 その他：
保守管理の状態	普通
管理費等	月　額　　滞納額 管　理　費：11,400円　410,400円 修繕積立金：15,700円　565,200円 計　27,100円　975,600円 滞納額合計：975,600円　(R5.8～R8.7)
専有部分の利用状況等	所有者が空家として管理し占有している。
特記事項	①　損傷劣化等の状況 特段の損傷劣化は見られない。 ②　その他 玄関脇に専用のトランクルームがある。

第５　評価額算出の過程

事例等から求めた価格及び収益価格をそれぞれ試算し、試算価格を調整のうえ、評価額を後記のとおり決定した。

１　事例等から求めた価格の試算

事例等を参考として基準階専有部分の１㎡当たりの標準価格を求め、これに目的物件の個別格差を考慮して、目的物件の価格を以下のとおり査定した。

（１）基準階の標準価格

目的物件と用途・規模等が類似する区分所有建物の事例等を参考に、基準階（３階）専有部分の１㎡当たりの標準価格を次のとおり査定した。

基準階の標準価格	220,000　円／㎡

（２）事例等から求めた価格

基準階の専有部分と目的物件との比較を行って、階層、位置等による個別格差を勘案のうえ、目的物件の事例等から求めた価格を以下のとおり査定した。

基準階の標準価格 （円/㎡） ア	個別格差 イ	専有面積 （㎡） ウ	事例等から求めた価格 （円） ア×イ×ウ
220,000	1.00	68.13	14,990,000

イ　個別格差：階層、位置、管理の状態等を考慮し判定。

ウ　専有面積：登記面積による。

2　収益価格の試算

総収益を粗利回りで還元して、下記のとおり収益価格を求めた。

総収益 （円） ア	家賃等補正 イ	粗利回り ウ	その他補正 エ	収益価格 （円） ア×イ÷ウ×エ
1,320,000	1.00	15%	1.00	8,800,000

ア総　　収　　益：想定賃料を基に査定した（総収益査定表参照）。
イ家　賃　等　補　正：地域の標準的な賃貸条件と比較して割高・割安要素を勘案して査定した。
ウ粗　利　回　り：近隣の収益物件の期待利回り及び目的物件の収益の安定性等を勘案し査定した。
エそ　の　他　補　正：専有部分の維持管理の状況及び不具合箇所並びに賃料水準の持続妥当性等を勘案して査定した。

［総収益査定表］（想定賃料による）

年額支払賃料	110,000円	× 12ヶ月	＝	1,320,000円
駐車料	0円	× 12ヶ月	＝	0円
その他収入（共益費）	0円	× 12ヶ月	＝	0円
総収益				1,320,000円

3　評価額の判定

（1）試算価格の調整

事例等から求めた価格及び収益価格が下記のとおり試算された。
目的物件は、自用のマンションであることから、事例等から求めた価格の説得力が高いと判断し、事例等から求めた価格を重視し、収益価格を比較考量して、調整後の価格を下記のとおり求めた。

	占有減価修正前の試算価格(円) ア	占有減価修正 イ	試算価格 (円) ア×イ
事例等から求めた価格	14,990,000	1.00	14,990,000
収益価格	—		8,800,000
調整後の価格（円）	14,500,000		

イ　占有減価修正：なし

（2）評価額の判定

調整後の価格に市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価（敷金等）を考慮して評価額を求めた。

調整後の価格 (円) ア	市場性修正 イ	競売市場修正 ウ	滞納管理費等相当額の減価 エ	その他の控除減価(敷金等) (円) オ	評価額 (円) ア×イ×ウ×エ−オ
14,500,000	1.00	0.70	0.890	0	9,030,000

イ 市場性修正：特にない

ウ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価：管理費等の滞納額（H5.8～R8.7分）及び予想される代金納付時までの推定滞納額の合計額を標準として、減価率を11%相当と査定した。

オ その他の控除減価(敷金等)：なし

第６　参考価格資料

固定資産税課税標準額（令和8年度）

物件１（建物）：　6,503,301円
敷地権の目的たる土地全体：　9,468,232円

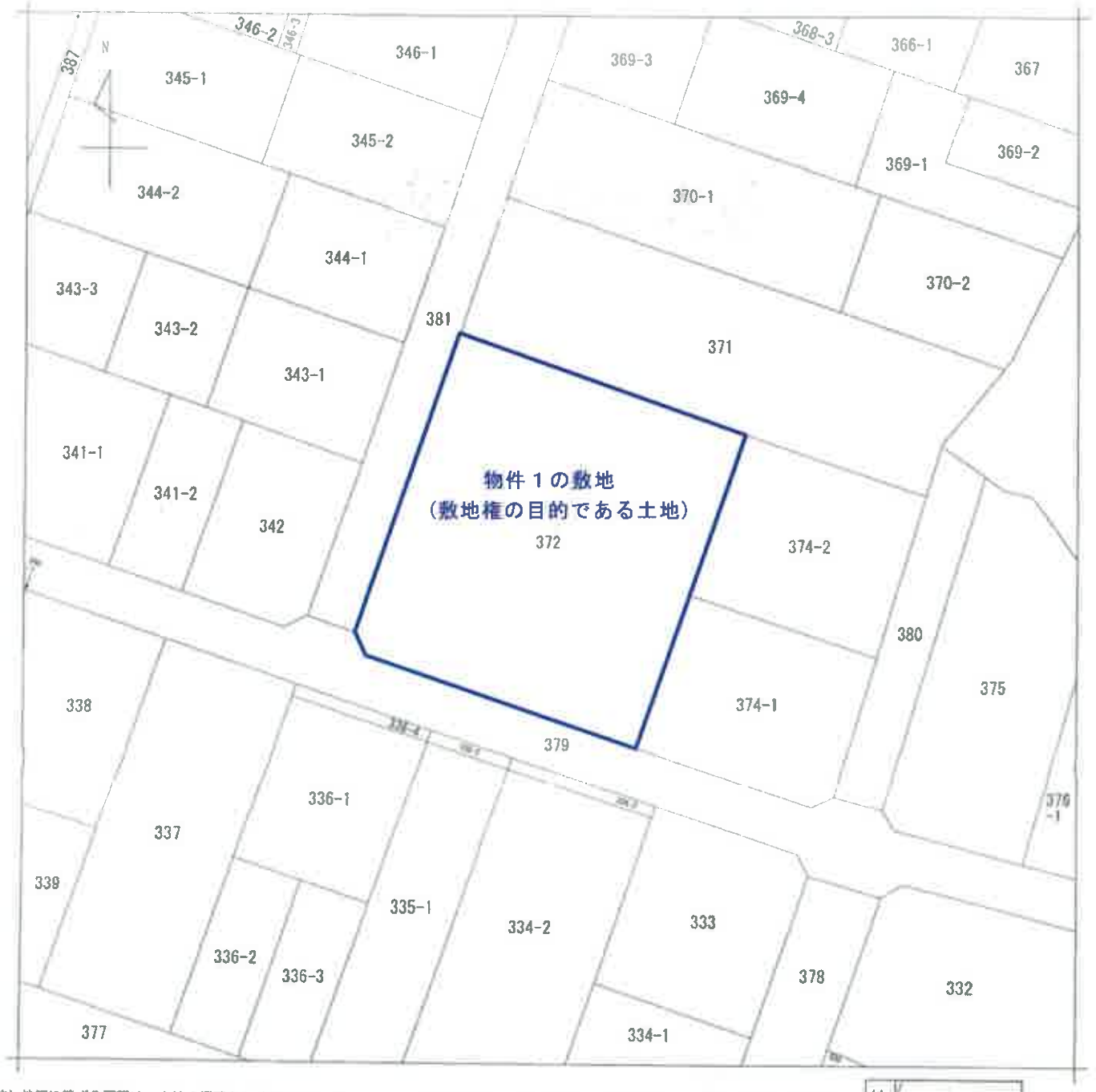
第７　附属資料

公　　図　　写
各階平面図・建物図面写
建　物　間　取　図

以　上

公　図　写

Ａ３をＡ４に縮小



（注）地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出	安積２丁目

請求部分	所在	郡山市安積二丁目		地番	372番				
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和50年7月2日	備付年月日（原図）				補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

（福島地方法務局郡山支局管轄）

令和8年5月14日

山形地方法務局

請求番号：3-1　　登記官

（1/1）

登記年月日：平成16年6月22日

5027066　各階平面図

建物図面
各階平面図

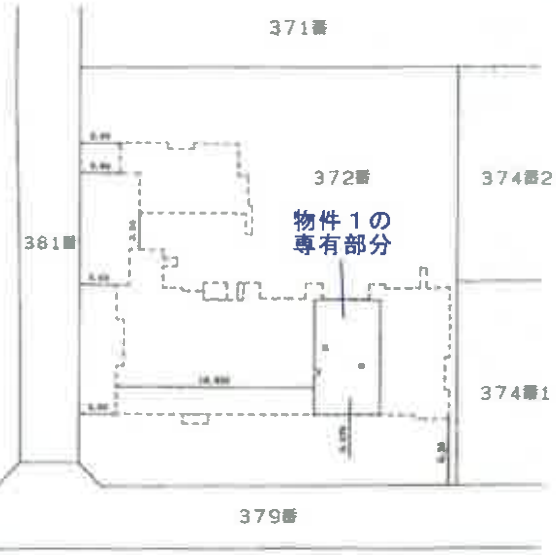
家屋番号	安積二丁目372番の306
建物の所在	郡山市安積二丁目372番地

物件１の専有部分

求積表

0.800	×	0.100	=	0.080000
5.778	×	10.850	=	62.691300
0.542	×	6.678	=	3.619476
0.542	×	3.808	=	2.063936
0.364	×	0.514	=	-0.187096
0.364	×	0.364	=	-0.132496
			計	68.135120

床面積　68.13 ㎡



建物の存する階　3 階

作製者　土地家屋調査士　[redacted]　6年 6月15日作製）
（福島県土地家屋調査士会）

縮尺　1/250

申請人　[redacted]

縮尺　1/500

平成16年6月22日登記

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（福島地方法務局郡山支局管轄）
令和8年5月14日　山形地方法務局
登記官　[redacted]

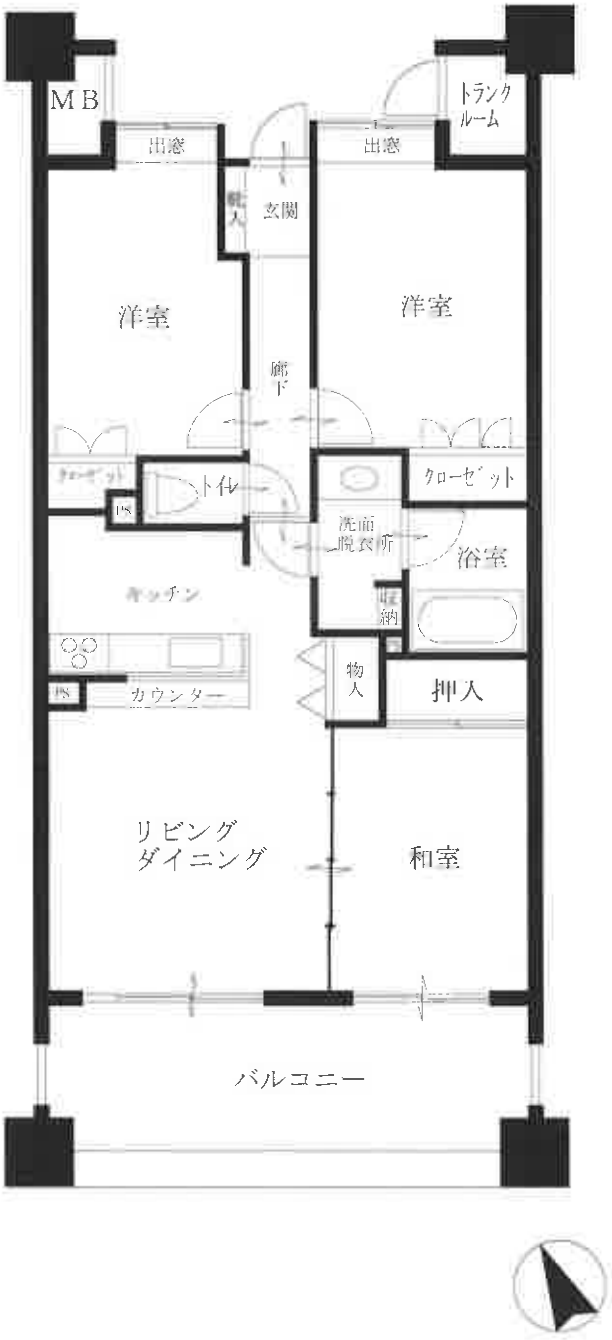
請求番号：3-2

－11－

A３をA４に縮小

建物間取図

1/100


MB
出窓
トランク
ルーム
出窓
収入
玄関
洋室
洋室
廊下
クローゼット
トイレ
クローゼット
洗面
脱衣所
浴室
キッチン
収納
物入
IS
カウンター
押入
リビング
ダイニング
和室
バルコニー